

III. 経済活性化

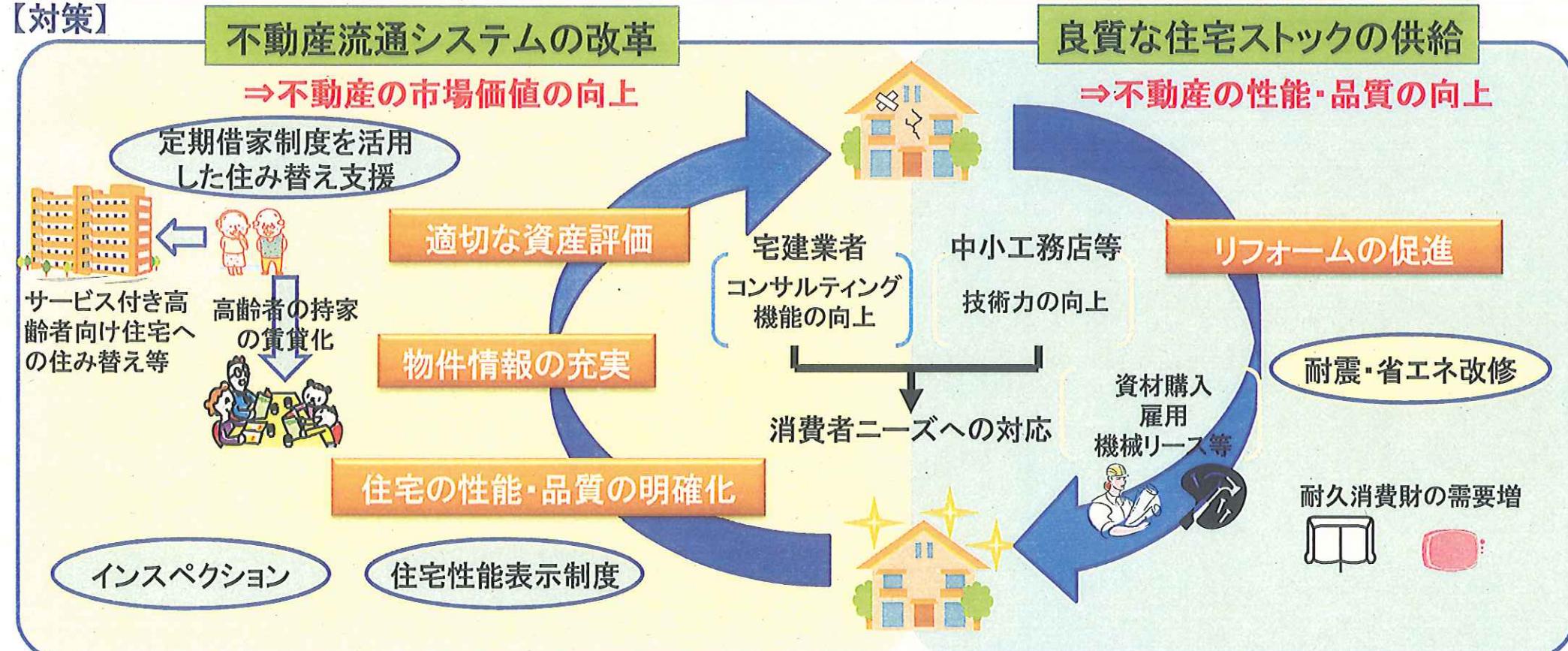
5 住宅・不動産、観光等の分野における消費・投資の拡大

【現状】

流通市場で循環していない我が国の住宅ストック

- ・5760万戸の住宅ストックに対し、市場で流通している中古住宅は17万戸(H20)。
- 全流通量に占めるシェアは13.5%で、欧米(アメリカ77.6%、イギリス88.8%)に比べ低水準。
- ・欧米に比べ、短い住宅寿命(日本27年、アメリカ67年、イギリス81年)。
- ・住宅の市場価値は、経年により減少。戸建住宅の場合、広さ・性能・品質にかかわらず築後20年で価格はほぼゼロに。

【対策】



【目標・効果】

中古住宅・リフォームの
市場規模を20兆円に倍増

地域の中小工務店等への經
済波及

耐久消費財購入等
2次的波及効果

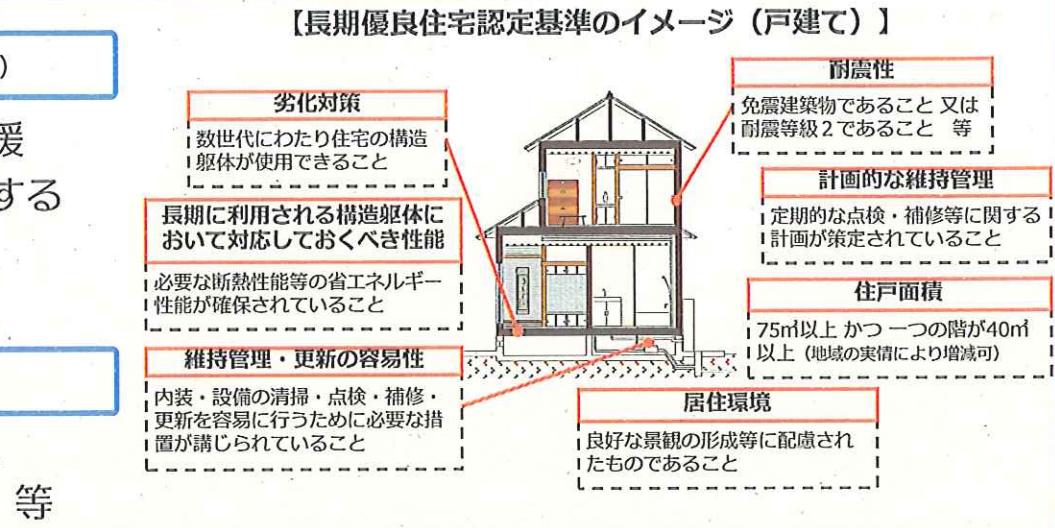
良質な住宅ストックの供給の促進

○長期優良住宅の普及促進 (※認定戸数: 291,055戸 (H24.6月末))

- ▶長期優良住宅の建築について、税制、融資等により支援
- ▶既存住宅についても長期優良住宅等として認定・評価するためには必要となる認定・評価基準や評価手法等の整備
- ▶木造の長期優良住宅の供給の促進

○省エネ性、耐震性等の高い住宅の普及促進

- ▶省エネ性、耐震性等の高い住宅の取得について、税制、融資等により支援



中古住宅流通・リフォーム市場の整備

○中古住宅流通を促す環境整備

- ▶インスペクションのガイドライン作成
- ▶既存住宅売買瑕疵保険の充実、普及
- ▶既存住宅の住宅性能表示の充実

等

○既存住宅ストックの質の向上

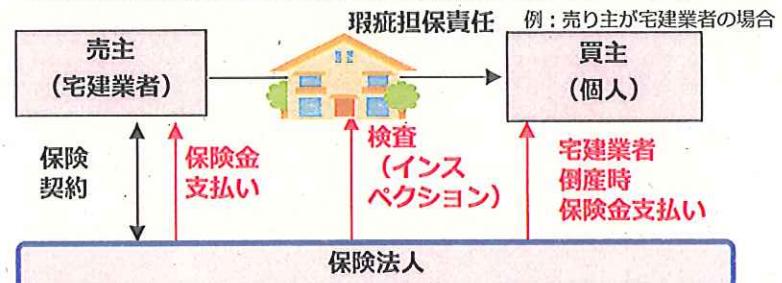
- ▶既存住宅ストックの耐震改修、省エネ・バリアフリー改修等に対する支援
- ▶リフォーム瑕疵保険の充実、普及

等

○中古住宅流通・リフォームの担い手の強化

- ▶中古住宅流通・リフォームに関する技術開発 等

【宅建業者販売の中古住宅売買保険商品イメージ】



【リフォーム瑕疵保険商品イメージ】



今後の取組み

「不動産流通市場活性化フォーラム」提言（H24.6）を踏まえた関連制度の見直し

1. グラウンド（市場環境）の整備～円滑な不動産取引のために必要な情報の蓄積と提供～

→以下の2つの課題について、今後必要な検討・対応を行っていく。

レインズの機能強化

▶登録情報の拡充

→リフォーム履歴・住宅性能評価等の情報をレインズに蓄積し、価格への反映等を把握していく。

レインズ（指定流通機構）：宅建業者間で不動産情報を交換する機構を国土交通大臣が地域ごとに4つ指定している。

▶成約情報の共有

→物件に係る成約情報を蓄積し、消費者への情報提供を充実。

▶運用の改善

→運用実態の把握とルール遵守の方策を検討。

不動産に係る情報ストックの整備

▶消費者、事業者双方にとって有益な不動産関係情報項目の洗い出し

→物件購入検討時に求められる情報を整備・提供し、安心して購入できる環境を整備

▶分散している各種情報の一元的集約の可能性と方法

→中古住宅販売時の宅建業者の物件調査・事務負担の簡素化・合理化

▶住宅履歴・修繕履歴の情報とのリンクのあり方

→消費者の不安解消のため、劣化・修繕等の住宅履歴情報の共有・提供

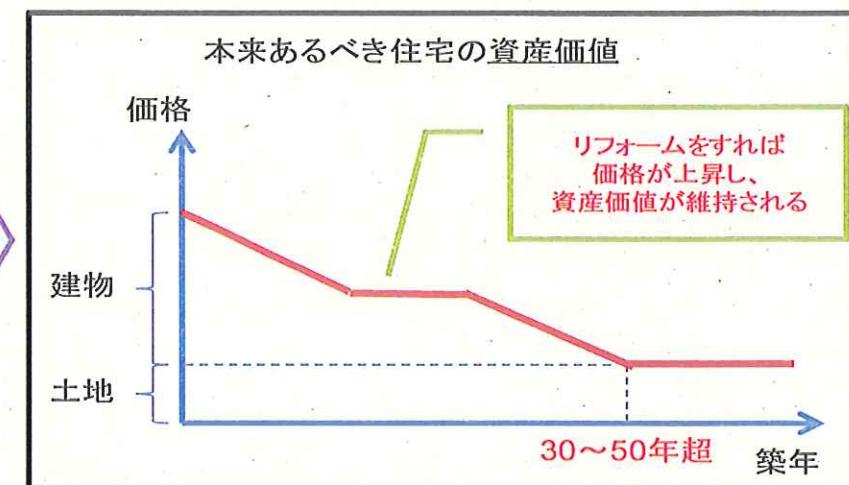
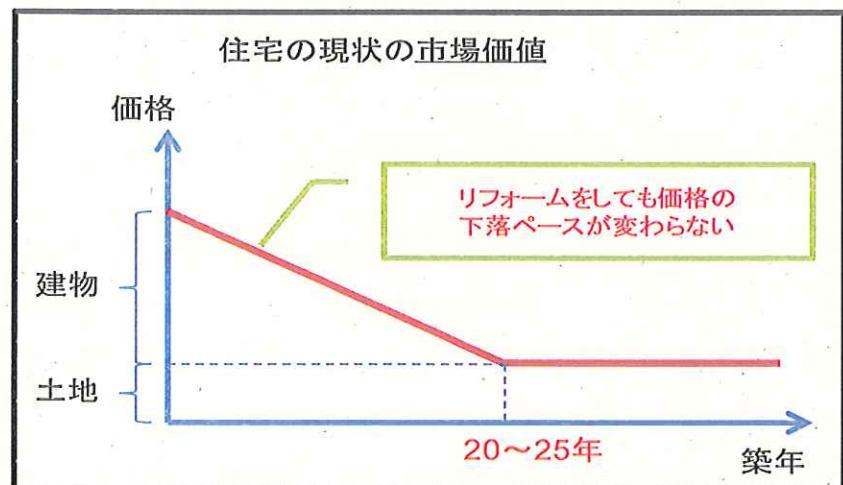
今後の取組み

「不動産流通市場活性化フォーラム」提言（H24.6）を踏まえた関連制度の見直し

2. プレイヤー（市場関係者）の支援 ~消費者ニーズに対応できる不動産流通システムの整備~

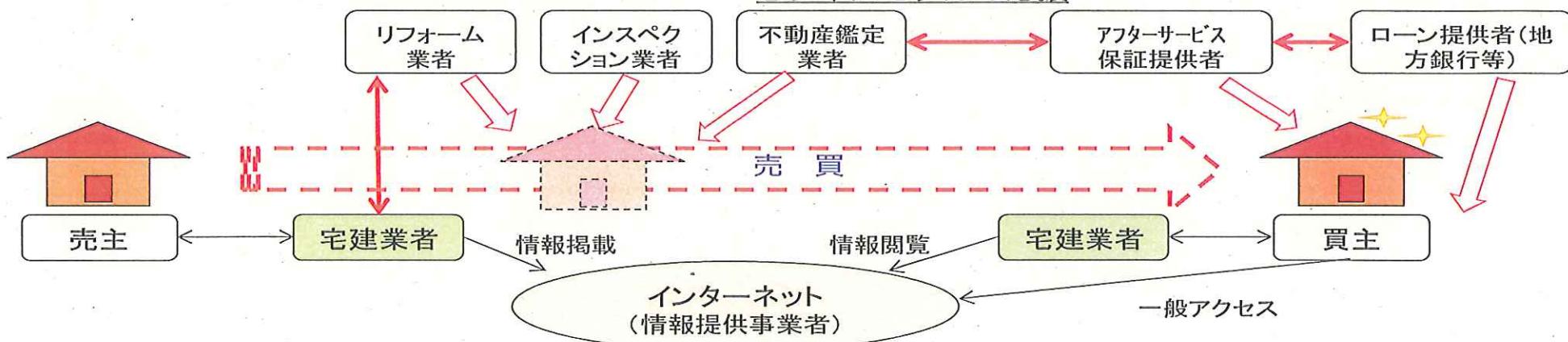
価格査定に係る説明能力の向上

➤一律に築年数を基準とした建物評価（例：25年で無価値）の見直し



宅建業者の総合コンサルティング機能の向上

➤ワンストップあるいはパッケージで行う先進的なビジネスモデルの応援



建築物の耐震化や民間施設の整備など都市機能の更新に民間資金の導入を促進するため、不動産特定共同事業^(※)の規制を見直す。

(※)投資家から出資を受けて、実物不動産の取引を行い、その収益を投資家に分配する事業。投資家保護等の観点から、国土交通大臣(一部は内閣総理大臣と共管)又は都道府県知事による許可が必要。

施策の背景

○我が国には耐震性の劣る建築物が多数存在^(※)。建築物の耐震化、更には、介護施設の整備、地方の老朽施設の再生などに民間資金を呼び込み、都市機能の更新を図っていくことが必要。

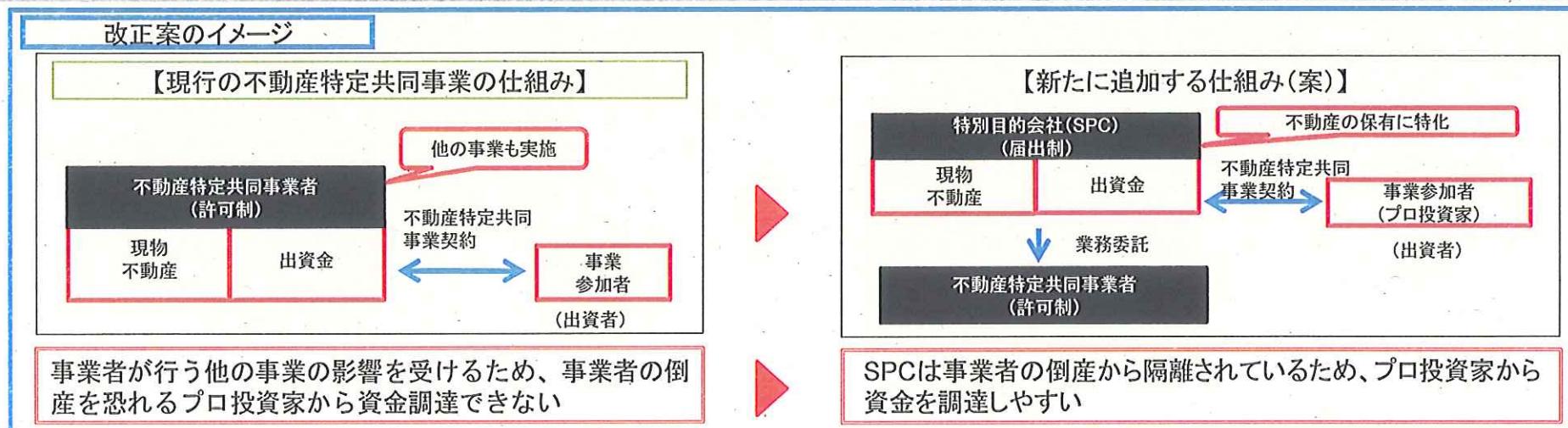
(※)我が国の法人が所有する建物棟数のうち、新耐震基準を満たしていない又は未確認のものは33.6%

○しかし、耐震改修・耐震建替、介護施設の整備、地方の物件、小規模物件や、物件を順次取得していくケースなど、既存の証券化スキームでは対応が困難な場合が存在。

改正案の概要

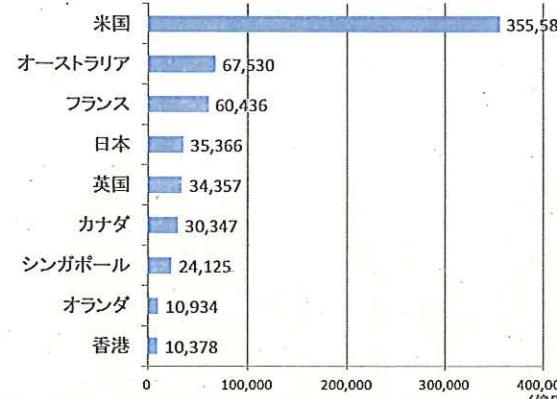
倒産隔離型の不動産特定共同事業を可能とするべく、一定の要件を満たす特別目的会社(SPC)が不動産特定共同事業を実施できることとする等の所要の措置を講ずる。

法改正により、約5兆円の新たな投資が行われ、約8兆円の生産波及効果、約44万人の雇用誘発効果が見込まれる(今後10年間)。

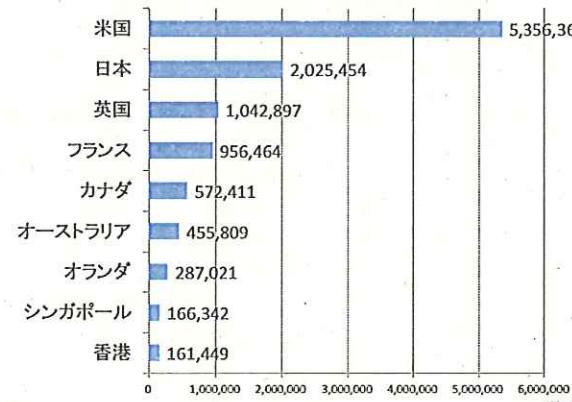


世界各国のREIT市場規模の比較

世界各国の上場REIT市場の規模

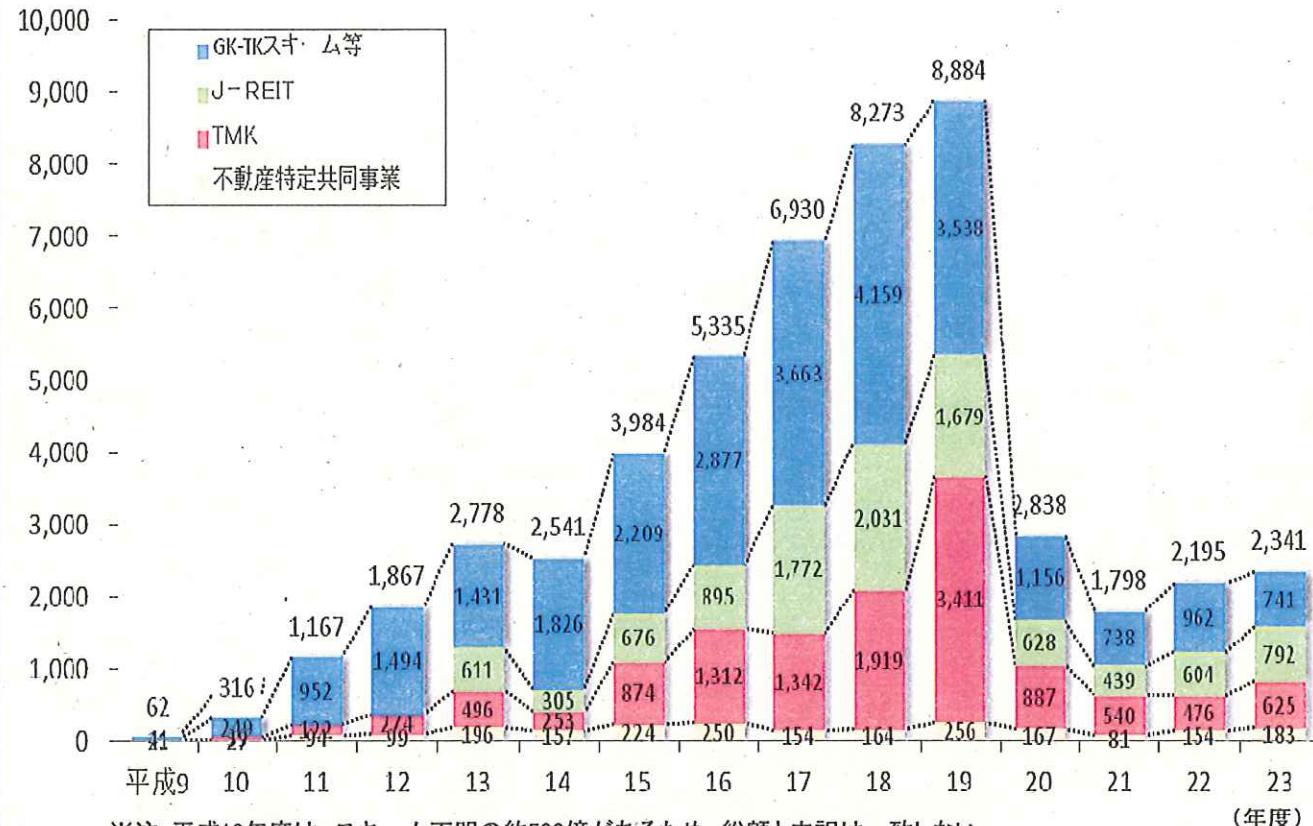


世界各国の収益不動産市場の規模



不動産証券化の実績推移

【単位:10億円】



資料：不動産証券化の実態調査（国土交通省）

Jリート市場の活性化のため、金融庁と連携しつつ、不動産取得の円滑化に向けて必要な措置を行う。

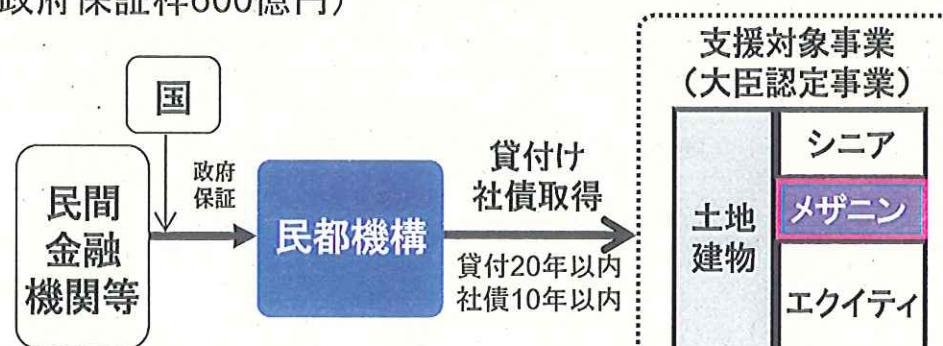
都市の開発・整備改善向けの長期のリスク性資金の供給等

- (財)民間都市開発推進機構のメザニン支援業務及びまち再生出資業務により、長期のリスク性資金の供給を実施してきているところ。
- 今後、引き続き同業務の積極的な活用を図るとともに、事業者のニーズを踏まえ、さらなる長期のリスク性資金供給の可能性について検討。

メザニン支援業務(H23~)

〈概要〉

都市再生特別措置法に基づく政策区域における優良な民間都市開発事業として国土交通大臣の認定を受けたものに対して、ミドルリスクの資金の貸付け等を実施。(平成24年度政府保証枠600億円)



〈H23年度支援実績〉



○プロジェクトの概要

- (1) 認定事業者 森ビル株式会社
- (2) 規模 地下5階地上52階建
- (3) 用途 事務所、店舗、カンファレンス、住宅、ホテル、駐車場
- (4) 工期 H23.4～H26.9
- (5) 公共施設等 道路、広場、緑地、備蓄倉庫等
- (6) 金融支援額 100億円

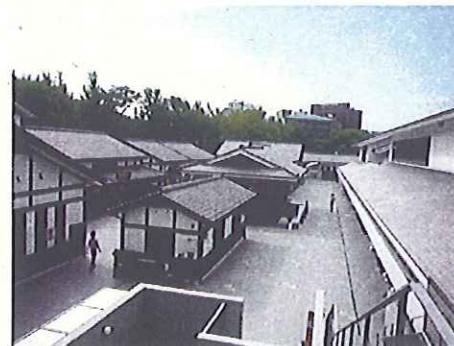
まち再生出資業務(H17~)

〈概要〉

市町村が定める都市再生整備計画の区域における優良な民間都市開発事業として国土交通大臣の認定を受けたものに対して、出資を通じた支援を実施。



〈支援事例〉



○プロジェクトの概要

- (1) 認定事業者 熊本城桜の馬場リテール株式会社
- (2) 用途 熊本城に隣接した飲食・物販店舗
- (3) 工期 H22.2～H23.1
- (4) 公共施設等 通路、緑地
- (5) 出資額 0.7億円

〈支援実績〉 支援件数 27件 支援総額266億円

◎オールジャパン体制による訪日旅行の推進や、訪日外国人旅行者が安心して快適に移動・滞在・観光できる外客受入環境の整備を推進する。

オールジャパンによる訪日プロモーションの推進

- ①既存のプロモーションの枠組・手法にとらわれない海外消費者の趣向に則した、より機動的・効果的なプロモーション手法の追求
- ②観光庁・日本政府観光局のみならず、在外公館をはじめとする関係省庁、地方公共団体、海外進出日系企業経済界と連携したオールジャパンによる強力な訪日プロモーション体制の実現
- ③プロモーションの高度化を支える日本政府観光局の海外体制強化

外客受入環境の整備

◎戦略拠点・地方拠点において、地域の受入環境整備水準の把握・評価を行い、プロモーションとの連携を踏まえ、マーケティングの視点を導入した受入環境の向上に資する事業を実施し、地域での自立的な受入環境の整備及び他地域への普及を図る。また外国人観光案内所の認定制度等の実施。



◎観光地域のブランド化、ニューツーリズムの振興、複数地域間の連携促進や無電柱化等により、国内外から選好される魅力ある観光地域づくりを推進する。また、東北観光博の開催等を通じ、東北・北関東旅行の需要を喚起・拡大する。

観光地域のブランド化

◎日本を代表し得る魅力ある観光地域について、恒常的な評価等を行い、地域の取組段階に応じた戦略的な観光地域づくりを促進する。

ニューツーリズムの振興

◎ポテンシャルのある地域を選定し、省庁横断的に集中支援することによって、ニューツーリズムの振興を推進する。

その他関連施策

- ◎複数地域間の連携によりテーマ性を持ったルートの構築促進
- ◎エコロジカルネットワークの形成を通じた地域観光資源の形成
- ◎複数地域をカバーする、移動コストの低減につながるジャパンレールパス等の企画乗車券の開発の促進や利用対象の拡大等の利便性向上の促進
- ◎総合特別区域法による通訳案内士以外の者による有償ガイド行為を可能とする特別措置の着実な実施及び効果の検証

東北観光博の開催

◎東北地域全体を一種の博覧会会場と見立て、28箇所のゾーンを核とし、官民を挙げた一体的な取組を実施するとともに、地域と観光客の交流がより促進される新しい観光スタイルの実現を図る「東北観光博」を開催する。

- (内容)
- ① 東北地域への送客強化
 - ② 各ゾーンに地域の魅力・情報を発信する「旅のサロン」等の設置
 - ③ 地域に精通した「地域観光案内人」の配置
 - ④ 地域と旅行客の出会いを創る「東北パスポート」の導入
 - ⑤ 東北地域の情報を一元的に発信するポータルサイトの構築



東北・北関東への訪問運動

◎東日本大震災から1年が経過することを契機に、官民を挙げた運動として東北・北関東を訪問することにより、東北・北関東を応援する国民運動を起こす(観光庁HP内特設ページにて情報提供を実施)。

運動の展開

- 各府省の取組み
 - ・東北・北関東における政府関連の会議の開催や各種事業の連携強化。
(例)「大規模自然災害に関するハイレベル国際会議(7月3,4日)」外務省等
- 賛同する民間独自の取組の募集
 - ・会議、研修、総会などの会合やイベント等の東北・北関東方面での開催
 - ・夏休みに向けた幅広いボランティア等をきっかけとした「訪問de応援!!」の展開

→呼びかけの輪を広げていくことで、国民的運動へと展開

◎国際会議等(MICE)の誘致・開催を推進するため、誘致対象の戦略的掘り起し、マーケティング戦略の再構築等を通じたMICE産業の競争力強化等に取り組む。

MICEとは

Meeting
企業等のミーティング等

Incentive(Travel)
企業が従業員の表彰や研修などの目的で実施する旅行のこと
企業報奨・研修旅行とも呼ばれる

Convention
国際団体、学会、協会が主催する総会、学術会議等

Exhibition/Event
展示会・見本市、文化・スポーツイベント等

MICEの意義

1. 高い経済効果

MICE開催を通じた主催者、参加者等の消費支出は、開催地域を中心に大きな経済波及効果を生み出す。

2. ビジネス機会やイノベーションの創出

MICE開催は、ビジネスや研究分野の海外参加者と我が国参加者の人的ネットワーク形成を通じて新たなビジネス機会やイノベーションを創出する。

3. 都市の競争力・ブランド力向上

MICEを通じた人や情報の流通、ネットワーク構築の容易さなどは、都市の競争力・ブランド力向上に寄与する。

世界都市別国際会議開催件数(ICCA2011)

順位	都市名	件数
1	ウイーン	181
2	パリ	174
3	バルセロナ	150
4	ベルリン	147
5	シンガポール	142
10	北京	111
13	ソウル	99
20	台北	83
21	クアラルンプール	78
22	香港	77
24	上海	72
26	バンコク	70
41	東京	50

※ 日本は東京の41位が最高。

ボトルネック・課題

韓国・中国・シンガポールその他のアジア諸国がMICE誘致の取組を強化。国際的な競争環境は我が国にとって一層厳しくなりつつある。

MICEマーケティング戦略の再構築 マーケティングにおける課題への対応

- ・市場分析/顧客分析
- ・ターゲティング/ポジショニング
- ・国内主催団体へのサポート
- ・国際ネットワークへの深い関与
- ・専門人材の育成
- ・目標設定
- ・MICEブランド構築
- ・誘致関係者の連携
- ・その他

都市のMICE
競争力の強化

- 低コスト・低運賃の航空輸送サービスを提供するLCC(Low-Cost-Carrier)が急成長。世界の航空市場において、LCCのシェアは全体の2~3割を占めるに至る。
- 東アジア等でも急成長しており、我が国への就航も増加してきている。
- トップセールス・トップダウンが必要な時代において、ビジネスジェットの利用が欧米をはじめ世界各国において拡大。
- 我が国企業における、円滑でグローバルな活動の展開にはビジネスジェット推進が求められるところ。

LCCの推進

<LCC専用ターミナルの整備等>

【関西空港における専用ターミナルの整備】

国内初となるLCC専用ターミナルを関西国際空港(株)において整備中。2012年下期供用開始に向け、順次施工中。

【成田空港における専用ターミナルの整備等】

本邦LCC2者(エアアジア・ジャパン、ジェットスター・ジャパン)について、当面、既存施設を活用して受け入れる予定。

2014年度完成を目指し、LCC専用ターミナルを建設する方針。

【那覇空港国際線ターミナル地区の整備】

<技術規制の見直し>

安全の確保を大前提とした上で、事業者からの要望により、国際標準や欧米の状況等を踏まえ、技術規制の見直しを実施(事業者からの規制見直し要望129件のうち、100件について対応)

(規制の見直し例)

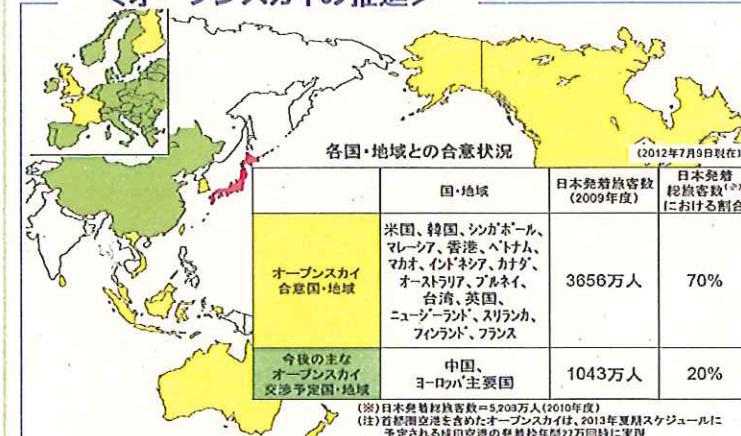
- ・旅客在機中の給油が可能であることの明確化
- ・加齢乗務員の1機あたりの乗員数制限の緩和

<空港経営改革の実現>

柔軟な着陸料体系の構築等を通じて地域活性化の核となる真に魅力ある空港を実現。

航空ネットワークの拡大

<オープンスカイの推進>

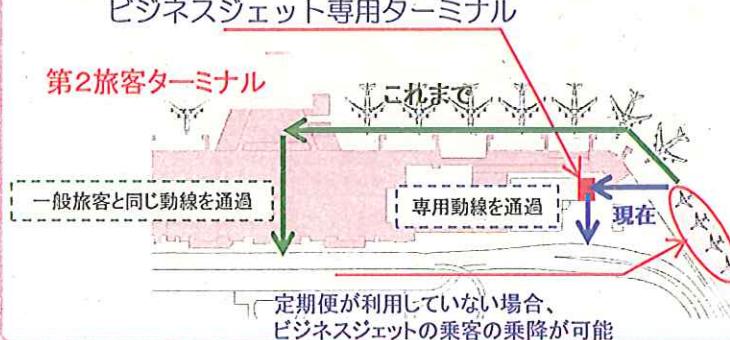


ビジネスジェットの推進

成田空港におけるBJ専用ターミナルの利用円滑化等のBJ受入体制の構築、小型ビジネスジェット機によるチャーター事業に係る包括的な基準の策定や、積極的な情報発信等を実施。

ビジネスジェット専用ターミナル

第2旅客ターミナル



平成22年10月より、空港会社、経済界、CIQ、航空局関係者からなる『ビジネスジェットの推進に関する委員会』を設置し、検討を進めているところ

航空ネットワークの拡大

LCCの参入促進

多様化 ※選択肢の拡大

従来の航空 ネットワーク

- ・限られたネットワーク
- ・均一な運賃/サービス

ビジネスジェットの推進

高運賃/高サービス

BJ利用拡大

航空ネットワークの 拡大

LCCの参入促進

低運賃/簡易サービス

III. 経済活性化

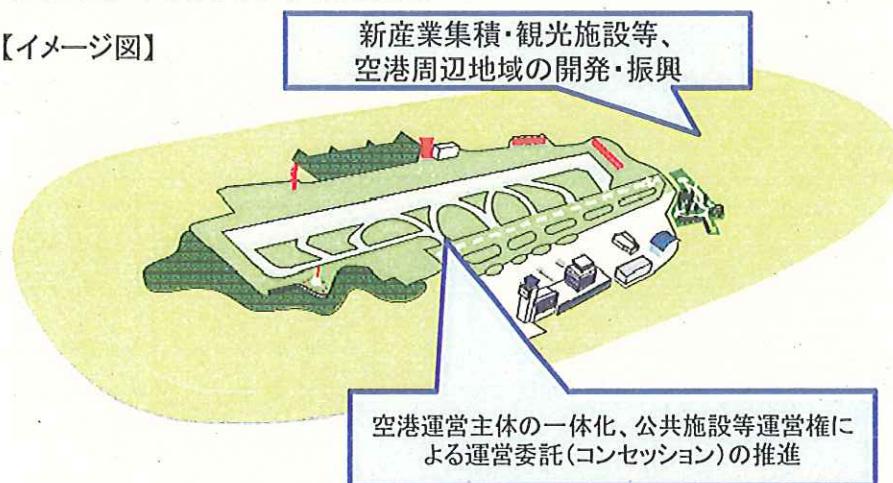
6 公的部門への民間の資金・知見の取込み

民間の知恵、人材、資金を活かした公共施設の設置・運営と周辺地域の整備・振興を一体的に推進し、地域の持続的な発展・活性化を図る。

空港を核とした地域の活性化

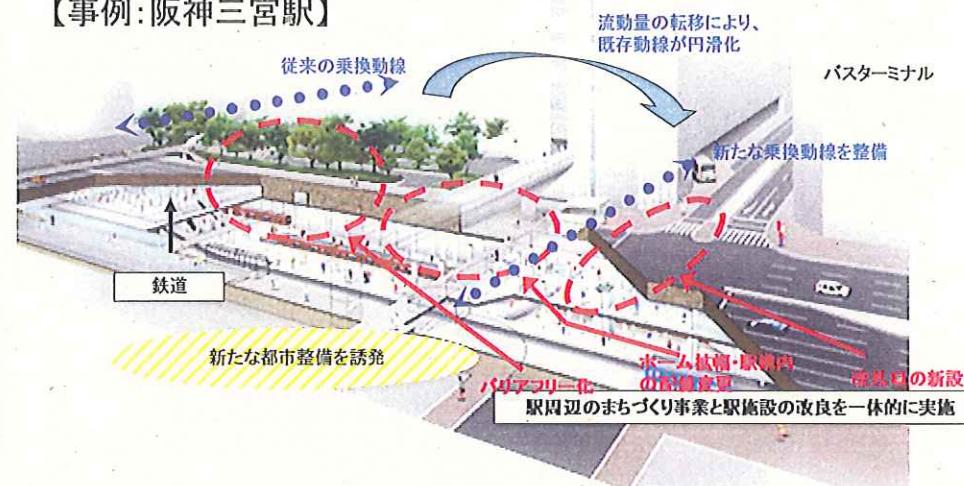
- 空港周辺地域の開発及び振興策を含んだ空港全体の活性化についての検討を推進。【事例:仙台空港】

【イメージ図】



交通結節点整備

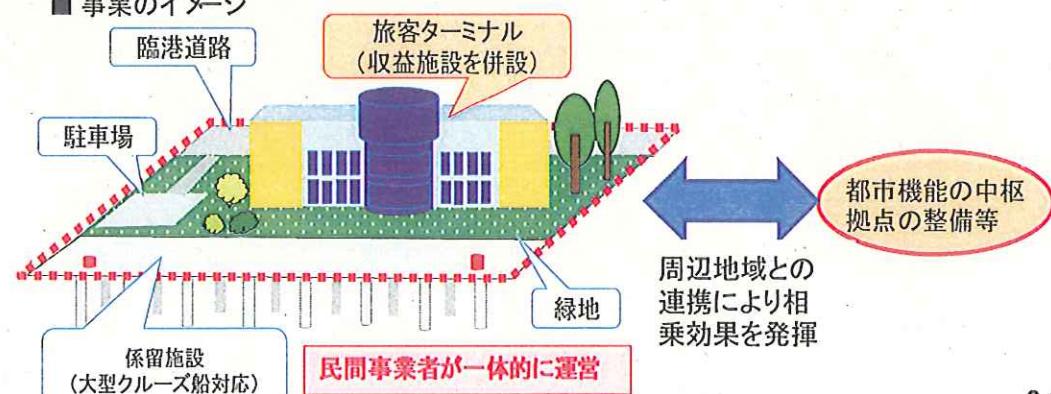
- 駅周辺のまちづくり事業と駅施設の改良の一体的実施を推進。【事例:阪神三宮駅】



外航クルーズ機能強化と港湾周辺整備との連携

- 旅客ターミナルの運営や周辺地域との連携等について、官民連携方策の検討を推進。【事例:長崎港、博多港】

■ 事業のイメージ



重要施設等(大都市圏拠点空港アクセス鉄道、関西空港・伊丹空港等)におけるPPP/PFIの活用を図る。

大都市圏拠点空港アクセス鉄道

- 大都市圏における空港アクセス鉄道の改善方策について、PPPの導入等の調査を実施。



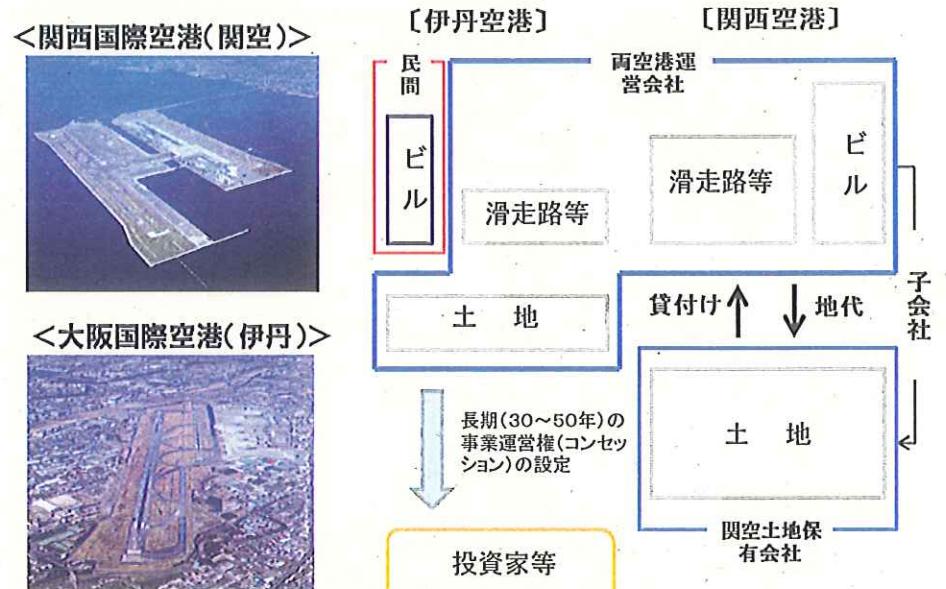
関西空港・伊丹空港におけるコンセッション方式の活用

- 本年7月に関西空港・伊丹空港が経営統合。今後、できるだけ早期に、長期の事業運営権の投資家等への売却(いわゆるコンセッション)の実現を目指す。

<関西国際空港(関空)>



<大阪国際空港(伊丹)>



国際展示場等の整備・運営

- MICE開催の経済効果は、宿泊、運輸、飲食、物販等幅広い主体に及ぶ一方、施設単独での採算確保は困難。このため、投資を大きく上回る経済効果が期待できるにもかかわらず、施設整備には大きな困難。

- ↓
 ○民間資金の活用等も含めたMICE施設整備手法について検討を行う。

競合国のMICE施設整備事例



シンガポール マリーナベイサンズ



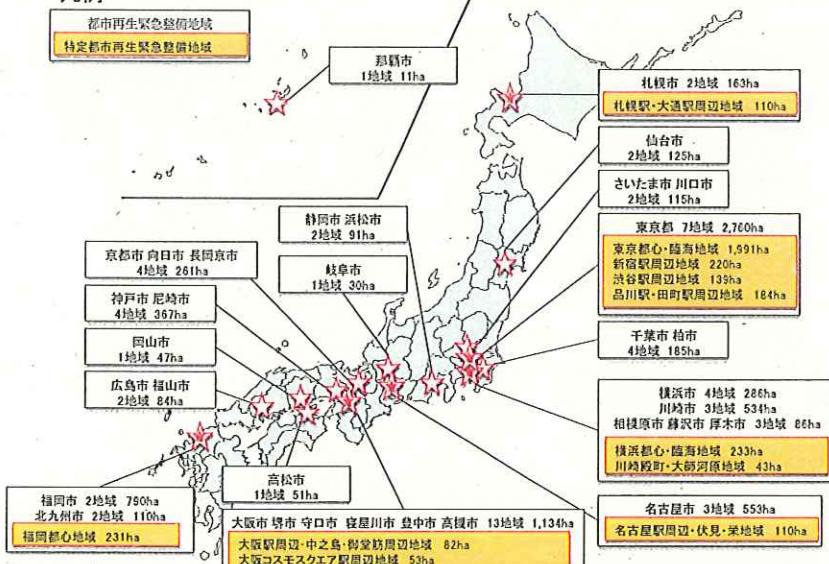
韓国(ソウル) COEX

都市の更新・機能向上に向け民間投資を誘導するための各種措置の充実・活用を進める。

都市再生の推進

- 特定都市再生緊急整備地域等における、官民連携による整備計画の作成、同計画に基づく都市開発プロジェクト及びインフラ整備事業の推進。

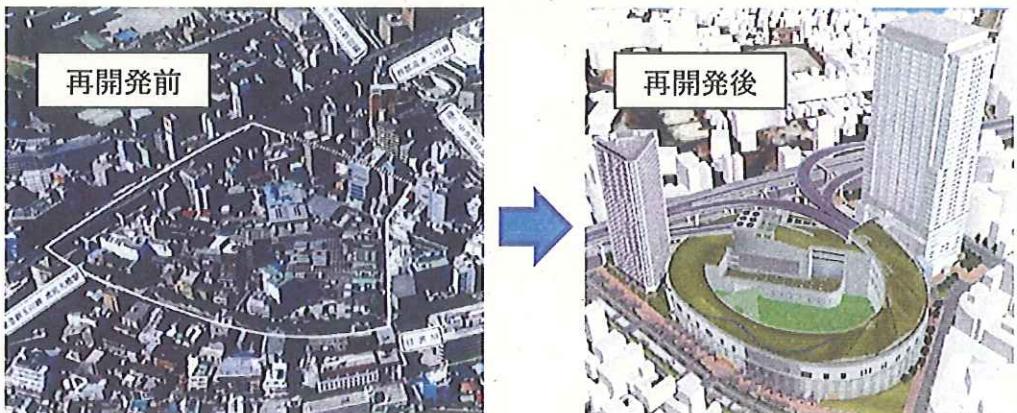
凡例



都市高速における都市再生と連携した更新

- 首都高速は、東京五輪に合わせて緊急的に整備されてから既に半世紀近くが経過し、老朽化が進展していることから、首都高速の再生を検討。
- 再生に際しては、周辺での都市再生プロジェクトとの連携を模索しつつ、都市のポテンシャルを活かすような取り組みも必要。

○都市再生と連携した整備(大橋ジャンクション)

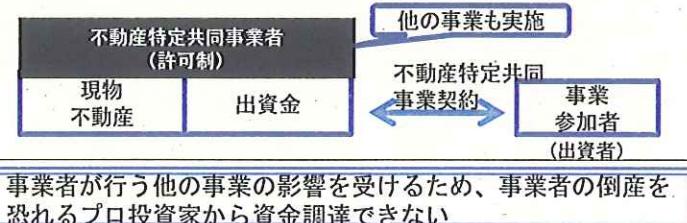


民間資金の活用による都市機能の更新

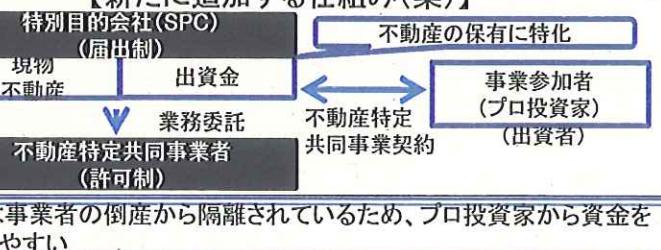
- 建築物の耐震化や民間施設の整備など都市機能の更新に民間資金の導入を促進するため、不動産特定共同事業の規制を見直す。【再掲】

改正案のイメージ

【現行の不動産特定共同事業の仕組み】



【新たに追加する仕組み(案)】

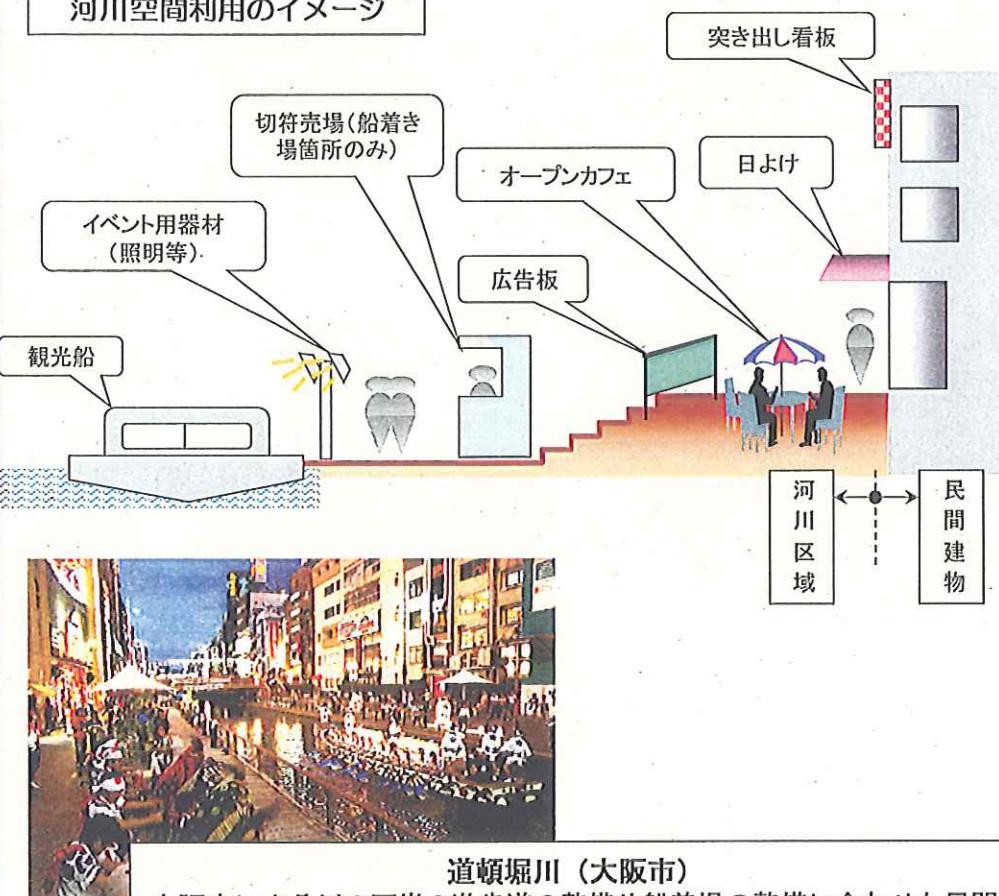


官民による空間の複層・共同利用等を図ることで、効率的・機能的な整備を促進する。

河川空間のオープン化

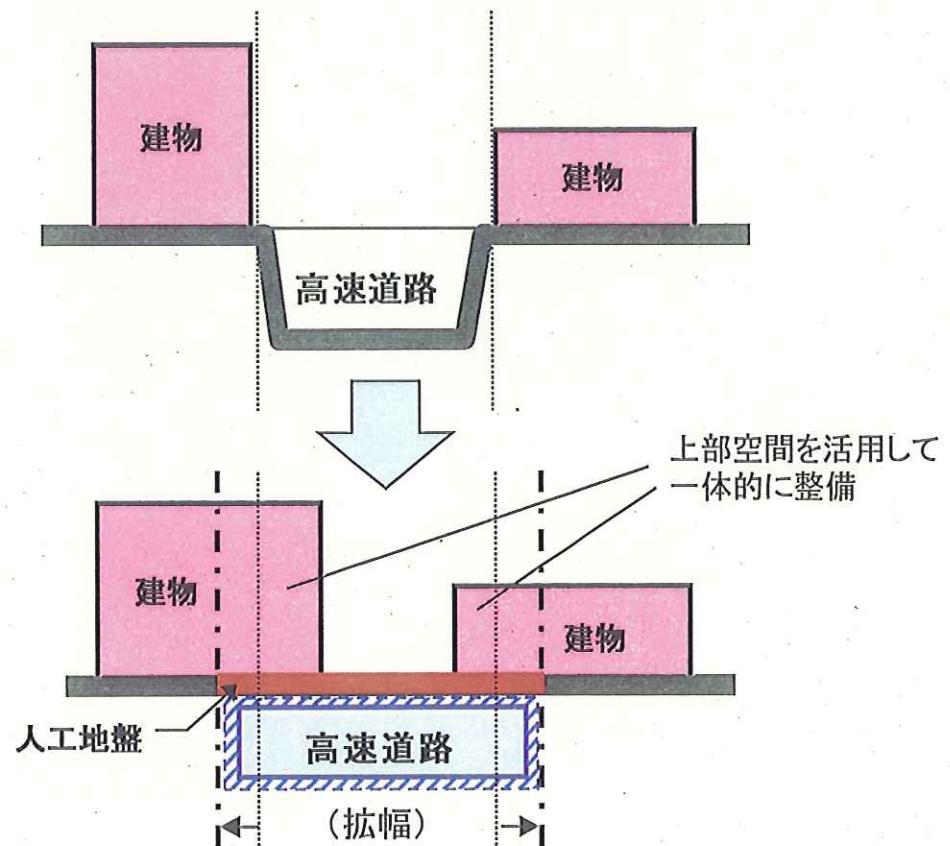
- 平成23年3月に実施した規制緩和を踏まえ、河川空間のオープン化（商業利用等）の制度を活用（自治体等において検討・実施）。

河川空間利用のイメージ



道路空間のオープン化

- 既存の高速道路等の上部空間の活用検討
 - ・道路改築（新たに拡幅）と併せて、民間事業者が道路の上部空間に建物を一体的に整備
 - ・一体整備に要する費用は、民間事業者と道路事業者が分担 等



整備前後のイメージ

コンセッション方式や包括的民間委託、港湾運営会社など先駆的な取組を含め、各公共施設の整備・維持管理・運営におけるPPP/PFIの導入を一層促進する。

国管理空港におけるコンセッション方式の活用

○国管理空港等におけるコンセッション方式の活用を可能とするため、「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律案」を国会に提出。

現在の国管理空港

▶全国27空港の着陸料収入をプール管理している
(空港ごとの経営効率化が図られない)

▶滑走路等(国)と空港ビル等(民間)の運営主体が分離している
(一体的・機動的な経営が行えない)

目指す姿

▶個別空港ごとの経営

→[より地域と向き合った空港運営]

▶民間の能力を活用した空港ビルも含めた一体的な経営

→[機動的な空港運営]
(例: 一体的な経営による効率化を通じて着陸料を引き下げ、エアラインを積極的に誘致)

▶オープンスカイの推進

▶LCC等の新規参入促進

地域活性化の核となる真に魅力ある空港の実現

具体的な取組み

PFI法の公共施設等運営権制度(公共施設の運営を民間事業者に委ねることを可能とする制度*)を活用し、国管理空港の運営の民間委託を推進する。
※同制度では国等の公的主体が施設所有権を留保することが前提。

港湾運営の民営化

○国際コンテナ戦略港湾等において、「民」の視点を取り込んだ港湾運営の効率化を推進する。

- ・港湾運営に関する業務を一元的に担う港湾運営会社による、「民」の視点を取り込んだ港湾の一体運営を実現。
- ・港湾運営会社に対して、国又は港湾管理者から港湾施設の長期貸付を実施。
- ・港湾運営会社が取得した荷さばき施設等の上物施設に係る税制特例措置。
- ・港湾運営会社が行う荷役機械等の整備に対する無利子貸付の実施。

地方道路公社での長期メンテナンス契約の試行導入

○地方道路公社の管理する有料道路において、維持管理業務への性能規定型・複数年・複数業務包括委託を試行導入。

従来契約

仕様規定

単年契約

単一業務

長期メンテナンス契約

性能規定

複数年契約

包括業務

事例: 第二阪奈有料道路

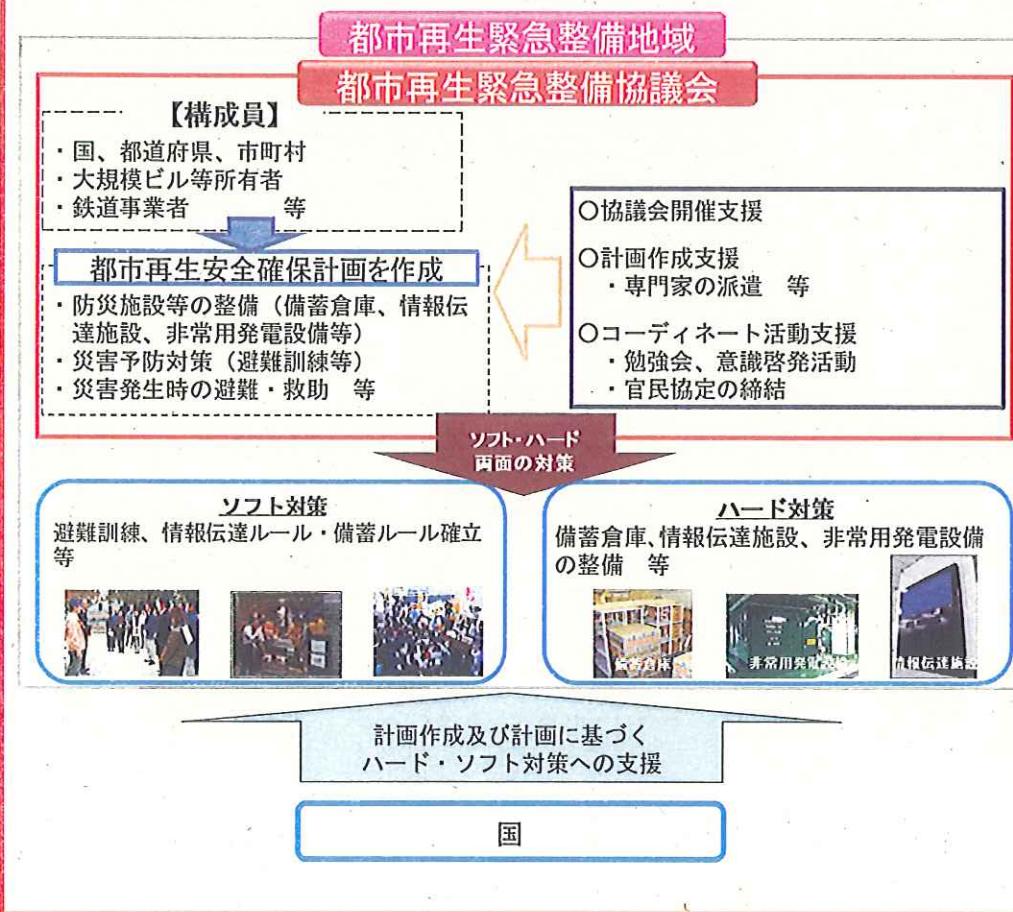


民間技術のフル活用による維持修繕の効率化

公的施設整備のほか、官民間の協定・協力等により、民間施設の中で必要な機能を確保できるようにするための取組を推進する。

人口や都市機能が集積した地域における防災対策の強化

- 都市再生特別措置法の改正を踏まえ、官民の協議会において防災計画を策定し、避難施設や備蓄倉庫等の防災施設の整備と、避難訓練や情報伝達ルールの確立等の災害予防策とを両立させたソフト・ハード両面の対策の実施を推進。



指定避難施設・協定避難施設

- 津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波災害警戒区域において、市町村と民間施設所有者との連携・協力により、既存の民間施設を避難施設として活用。

○指定避難施設

- ・市町村長が施設管理者の同意を得て避難施設に指定。
- ・施設管理者が重要な変更を加えようとするときに市町村長へ届出。

○協定避難施設

- ・市町村と施設所有者等又は施設所有者等となるとする者（デベロッパー等）が管理協定を締結し、市町村が自ら当該施設の避難の用に供する部分を管理。
 - ・協定公告後の所有者等にも効力が及ぶ（承継効）。
- ※ 協定避難施設に係る避難用スペース等に関する固定資産税の課税標準
：1/2(5年間)

（避難施設の基準）

- ・津波に対して安全な構造のものとして省令に定める技術的基準に適合すること。
- ・基準水位以上の高さに避難上有効な屋上その他の場所が配置されること。

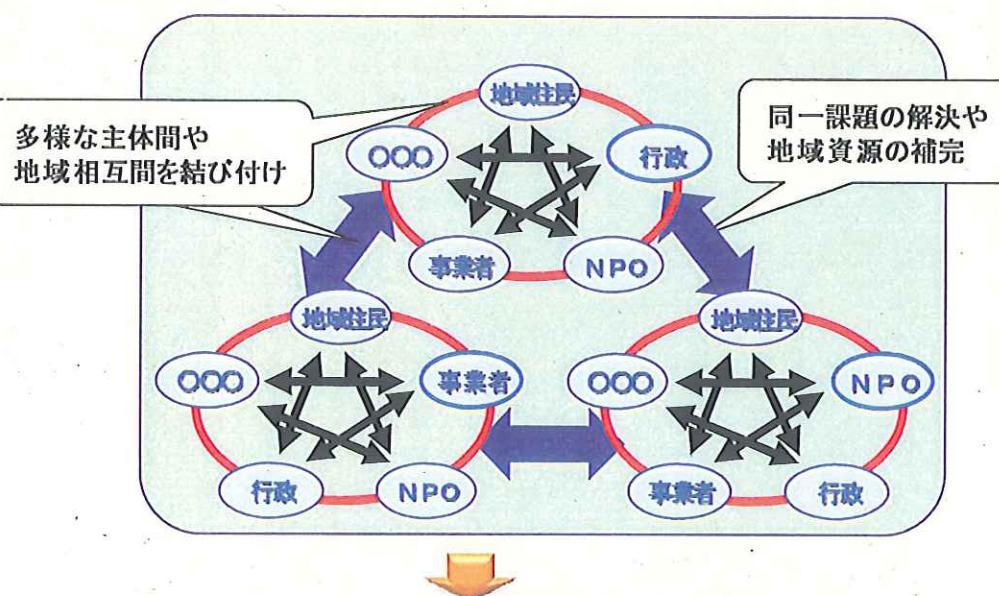


官民からなる多様な主体による新たな地域間共助を推進するための検討及び制度づくりを行う。また、官民連携を行う地方公共団体等に対する支援等を図る。

新たな共助(地域間共助)の推進

- 官民からなる多様な主体が地域間相互に連携し、その特性や資源を活かし補完し合う新たな地域間共助を推進するための法改正を含めた検討及び新たな制度づくりの実施。【再掲】

【地域間共助のイメージ】



- ・災害に強い国土・地域づくり(相互扶助機能を発揮する広域的な地域間連携の推進等)
- ・持続可能な国土・地域づくり(低炭素・循環型システムの構築等)等を推進

PPP／PFIの積極活用に向けた環境整備

- OPPP／PFI事業による社会資本の整備・管理に向けた制度設計(契約・事業スキーム等のモデル化、取組事例のデータベース化、民間提案の活用を推進する仕組みの整備等)や、先導的取組に係る案件形成支援等を実施。

案件形成支援の事例

○公共施設等運営事業の検討事例

- ・浜松市:管路や処理場を含めたコンセッション方式の導入検討
- ・青森県、宮城県、静岡県:空港におけるコンセッション方式の導入検討

○官民連携による資源有効活用検討事例

- ・豊橋市:下水処理場でのバイオガス精製と都市ガス導管への注入検討
- ・いちき串木野市:下水汚泥・再生水の利活用による発電・温水供給検討



豊橋市中島処理場

○震災復興における官民連携事業の検討事例

- ・官民連携によるコミュニティ形成型の災害公営住宅等の整備手法検討

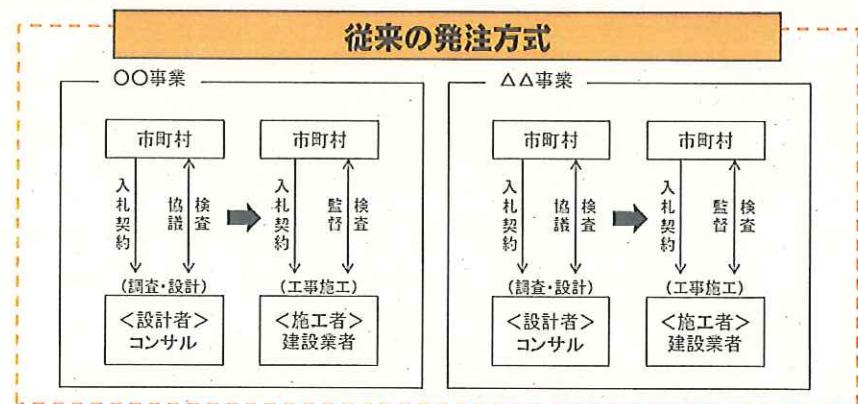


子育て支援施設や高齢者の生活支援施設を併設したコミュニティ形成型災害公営住宅のイメージ

企画・構想段階からの民間の知見・ノウハウの取り込みを推進するため、新たな契約方式(プロジェクト・マネジメント(PM)、コンストラクション・マネジメント(CM))の普及のための環境整備やモデル的取組等を進める。

CM方式の普及

○コンストラクション・マネジメント(CM)方式について被災地においてモデル事業を実施するとともに、一般化に向けた検討を実施。



事業促進PPP

○三陸沿岸道路等の復興道路事業の円滑な進捗、事業マネジメントの充実等を図るため、民間の技術力を活用した事業推進体制の導入(事業促進PPP)を図る。

事業促進PPPの導入

- ▶ 民間技術者チームは、「事業管理」、「調査・設計」、「用地」、「施工」等のエキスパート(専門家)で構成。それぞれが連携しながら、全体の最適な進め方を検討・実施。

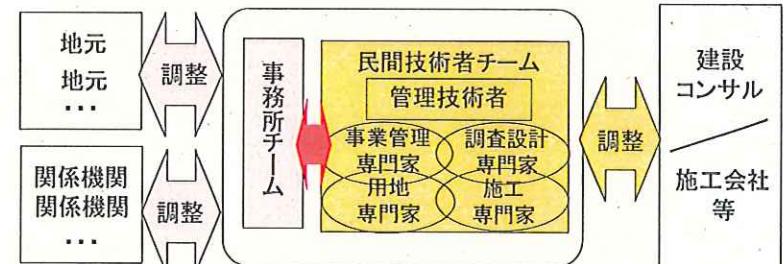


図-1 事業促進PPPの事業体制

- ▶ 新規事業化区間を工区分けし、事務所と連携して業務を実施

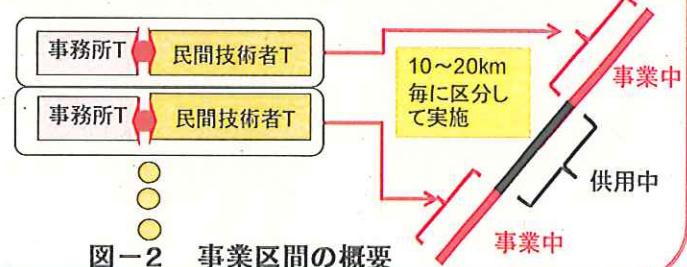


図-2 事業区間の概要